固定資産(縦覧・閲覧)申請書

音更町長　宛

※課税台帳の閲覧は、一所有者1回につき200円の手数料がかかります。ただし、縦覧期間中(4月1日～5月31日)の手数料は無料です。

下記の太枠の中を記入してください。

令和　　年　　月　　日

申請者 (窓口に来られた方)	住　　所	〒
	氏　　名	
	納税義務者(所有者)との関係	本人・同居の家族・納税管理人・委任された人・借地人・借家人 その他(　　) ※1　土地・建物価格等縦覧帳簿は本人以外は縦覧できません。 ※2　本人、同居の家族及び納税管理人以外の場合は、納税義務者(所有者)の承諾が必要です。
納税義務者 (申請者と同じ場合には、書かなくて結構です。)	住　　所	〒
	氏　　名	
確認欄	**運転免許証・マイナンバーカード・身分証明書・委任状・その他(　　)**	

申請事項(該当項目の□にレ点を付け、所要事項を記入してください。)

縦覧～自分が納税している固定資産と比較するため、他の固定資産の情報を知りたいとき。
閲覧～自分(依頼人)が納税・所有している固定資産の情報を知りたいとき。

縦覧	□　土地価格等縦覧帳簿　　(所在　　付近)
	□　家屋価格等縦覧帳簿　　(所在　　付近)
	【縦覧で知り得た情報は、自分の土地・家屋の価格と比較する以外に使用できません】
閲覧	□　土地課税台帳(名寄台帳)　　(□コピー不要)
	□　家屋課税台帳(名寄台帳)　　(□コピー不要)
	□　償却資産課税台帳　　(□コピー不要)
	□　路線価図
	□　状況類似地域区分図

賃貸借契約書、破産管財人選任書等の提示が必要な場合～
課税台帳を閲覧する人が、閲覧資産の賃貸借または処分する権利のあるとき。